

は じ め に

本市は歴史的に古く、数多くの文化遺産や優れた景観、豊かな自然環境に恵まれており、交通の利便性にも優れたまちであります。

このように良好な環境に恵まれた本市ではありますが、近年の都市化の進展や生活様式の変化に伴って、生活排水による河川の汚濁や近隣騒音、廃棄物の不適正処理、交通公害などの「都市・生活型公害」が増加してきました。また、世界的には酸性雨、オゾン層の破壊、熱帯雨林の減少、砂漠化の進行などといった問題があり、さらに近年では地球の温暖化や自然エネルギーが大きな関心を集めています。

このような状況を背景に、環境保全の基本法として、平成 5 年 11 月に「環境基本法」が制定され、また平成 9 年には京都議定書が採択され、平成 27 年にはパリ協定が採択されるなど、さまざまな環境を守る取り組みが行われています。

よりよい環境を創造していくためには、私たち一人ひとりが人間と環境のかかわりを理解し、環境に配慮した生活行動を実践することが必要です。

本市においては、近代都市にふさわしい創造的、個性的なふるさとづくりを進め、「健やかで安心して豊かに暮らせる街・樫原」を市民一人ひとりが実感し、実践できる街づくりを目指して環境保全に努めており、平成 24 年 9 月には樫原市環境基本条例を制定し、平成 25 年 3 月には樫原市環境総合計画を策定しました。環境の保全と創造を推進し、望ましい環境像である「豊かで美しい自然環境と歴史的景観が織りなす魅力あふれる“かしはら”」を目指して様々な施策を進めてまいりますので、なにとぞ皆様のご指導、ご協力の程をよろしくお願いいたします。本書は、平成 29 年度の環境の現況をまとめたものであります。本市の環境の現状をご理解いただき、より良い快適な環境づくりの参考となれば幸いです。

平成 31 年 3 月

樫原市長 森 下 豊

目 次

第1章 橿原市の概要

1. 市の概況	1
2. 環境行政の概要	5
(1) 公害行政の歩み	5
(2) 環境行政の体制	6
(3) 橿原市環境基本条例	7
(4) 橿原市環境総合計画	7
(5) 橿原市環境審議会	9
(6) 橿原市美しいまちづくり条例	9

第2章 水質汚濁

1. 水質汚濁に係る環境基準	10
(1) 河川における環境基準	10
(2) 本市における環境基準水域類型指定状況	12
2. 水質汚濁の現況	13
(1) 測定場所	13
(2) 河川の概要	16
3. 生活排水対策	21
(1) 生活排水の排出状況	22
(2) 生活排水の処理フロー	23
(3) し尿収集量及び浄化槽汚泥量の動向	23
(4) 下水道の普及率	24
(5) 合併処理浄化槽設置整備事業	24
(6) 環境教育・環境啓発	25
(7) 飛鳥川流域生活排水対策推進会議	25

第3章 騒音・振動

1. 環境騒音	38
(1) 騒音に係る環境基準	39
(2) 自動車騒音に係る要請限度	40
(3) 一般環境騒音測定結果	41
(4) 自動車騒音測定結果	43
2. 騒音・振動に係る各種規制	46
(1) 特定工場等規制基準	47
(2) 特定建設作業に係る規制基準	48
(3) 奈良県生活環境保全条例によるその他の騒音の規制	49
3. 騒音規制法並びに振動規制法に基づく届出受理状況	50

第4章 大気汚染・悪臭

第1節 大気汚染	51
1. 大気汚染に係る環境保全目標	51
2. 大気汚染監視体制	53
(1) 大気汚染常時監視結果	53
(2) 有害大気汚染物質モニタリング調査	55
(3) 有害大気汚染物質（優先取組物質）の測定結果	55
3. 光化学スモッグ対策	56
第2節 悪 臭	57

第5章 公害の苦情

1. 年度別苦情受理件数	61
2. 地域別苦情発生件数	62
3. 発生源別苦情件数	62

第6章 ごみ処理事業

1. 沿 革	63
2. ごみ処理の概要	64
(1) 処理する一般廃棄物（ごみ）の種類	64
(2) 計画処理区域	64
(3) ごみ収集・運搬体制	64
3. ごみ排出量の推移	66
4. 資源物の再資源化量	66
5. 再資源集団回収報償金制度	67
6. ごみ総排出量の推移	68
7. 家庭用生ごみ処理機購入補助事業	68
8. ゴみの減量化・リサイクルに関する啓発事業	69
(1) リサイクルフェア	69
(2) 子育て応援リサイクルフェア	69
(3) リユース市	69
(4) リサイクルブックフェア	70
(5) リサイクル工房教室	70
(6) 簡単リフォーム教室	70
(7) 小学生対象夏休み体験教室	70
(8) 夏休み体験教室	71
(9) ガラス工房教室	71
(10) エコキッズ探検隊	71
(11) ごみの減量とリサイクル・ポイ捨て防止・ストップ温暖化のポスター及び 標語の募集・表彰	71

第7章 地球温暖化対策

1. 地球温暖化問題をめぐる動き-----	73
2. 橿原市地球温暖化対策推進実行計画(第2次)-----	73
(1) 橿原市地球温暖化対策推進実行計画(第1次)について-----	73
(2) 計画の期間・基準年度・目標年度・対象-----	74
(3) 温室効果ガスの対象範囲-----	74
(4) 削減目標-----	74
3. 市の事務事業活動に伴う温室効果ガス排出量の現況-----	74
4. 節電対策-----	75
(1) 夏季の省エネルギー対策-----	75
(2) 空調室外機の日除け・室内への入熱対策-----	75
(3) クールチョイス-----	75
(4) 夏季省エネキャンペーン-----	76
(5) 冬季の省エネルギー対策-----	76
5. 公用自転車-----	76
6. エコドライブ-----	76
7. グリーンカーテン事業-----	77
8. バイオディーゼル燃料(BDF)事業-----	77
9. 公共施設の太陽光発電設備設-----	77
10. 地球温暖化対策市民講座-----	78
11. 橿原市地球温暖化対策地域協議会“エコライフかしはら”-----	78
(1) エコフェスタ 2017in まほろば-----	78
(2) 大和なでしこ in 飛鳥川-----	78
(3) 研修会-----	79
公害用語の解説-----	80